

# 医療用ウィッグ・乳房補正具 の購入費用を助成します

栗原市では、がん患者の皆様が生き生きと社会で活躍できるよう、  
医療用ウィッグ（かつら）・乳房補正具購入費用の一部を助成します。

## 助成を受けることができる方

- ・市内に住所を有する方
- ・がんの治療を受けている方、ただし未成年の場合はその保護者（がんの種類、年齢、性別の制限はありません）
- ・市税の滞納がないこと

## 助成対象となるもの

- ・平成30年4月1日以降に購入した医療用ウィッグ又は乳房補正具の購入費用。
- ・申請は1補正具につき1回です。

## 助成金額

医療用ウィッグ 30,000円	乳房補正具 （右側） 20,000円	乳房補正具 （左側） 20,000円
--------------------	--------------------------	--------------------------

※金額は助成の上限金額です。

※医療用ウィッグの付属品およびケア用品、乳房補正具の下着は助成の対象外です。

## 申請について

- 期限 ・補正具を購入した日の属する年度の3月31日まで
- 申請場所 ・市民生活部健康推進課又は各総合支所市民サービス課、各保健推進室

### ●必要書類

- ①栗原市医療用ウィッグ・補正具購入費補助金交付申請書
  - ②補正具の購入にかかる領収書の写し（対象者のもので、何を購入したかわかるもの）
  - ③がん治療受診証明書（主治医が記載したもの）  
またはがん治療を受けていることを証する書類の写し
- ※購入にかかる送料・手数料等は補助対象外ですので、領収書の金額に含まれている場合は、送料・手数料の金額がわかる書類の写しも提出してください。
- ※申請書等は、申請場所及び市のホームページにあります。



問い合わせ先 栗原市 市民生活部 健康推進課  
TEL 0228-22-0370  
栗原市築館薬師一丁目7番1号